

2018年3月2日  
全国港湾17発第81号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長



### 当面の国民的諸課題の取り組みについて

18 港湾春闘は 2 月 7 日に第 1 回中央港湾団交を開催し、要求書を提出した。3 月 7 日に第 2 回中央港湾団交を予定している。2 月 26 日に開催した常任中執会議で、当面する国民的諸課題の取り組みについて確認を行った。以下の取り組みを指示する。

#### 記

#### 1. エミレーツ航空の控訴棄却を求める署名の取り組みについて

エミレーツ航空西日本で働いていた組合員 3 名を不当に解雇した事件です。原告 3 名は、上司のパワーハラメントと残業代未払い問題など改善するために 2013 年 1 月に労働組合を結成しました。会社は 2014 年 6 月「日本路線の赤字、業務の中国・広州へ移管」を理由に所属部署を廃止し、9 月に解雇を強行した事件です。これまで、大阪府労委、大阪地裁で「解雇無効」の判断が下されています。エミレーツ航空に控訴棄却を求める署名の取り組みです。2 月 28 日に大阪高裁が開かれ、第一回で結審、4 月 20 日に判決となります。

##### (1) 大阪高裁への団体署名及び個人署名について

- ① 緊急ではありますが、3 月末を最終集約とする。
- ② 対象は、各単組・地区港湾をはじめ、支部・分会等、可能な限り取り組むこと。
- ③ 地区港湾単位で取り組むこと。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名は団体署名と個人署名の 2 種類あります。署名用紙はコピーすること。
- ④ 各単組は、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。

##### (2) 中央労働委員会への団体署名及び個人署名について

上記取り組みと同時に取り組みを進めるが、大阪高等裁判所と中央労働委員会宛の 2 種類あるので、併せて取り組むこと。

#### 2. 日本航空不当解雇撤回闘争の取り組みについて

##### (1) JAL 本社大包围行動について

- ① 日 時：3 月 26 日(月)18:30～

- ② 場 所：日本航空本社前(天王洲アイル駅前)
  - ③ 動 員：東京港 5 名、各単組 2 名以上の動員(交通費及び日当を支給する)
- (2) 定例の本社要請行動
- ① 日 時：4 月 12 日(木)、5 月 10 日(木)、6 月 14 日(木)  
          いずれも 18：00～19：00
  - ② 場 所：日本航空本社前(天王洲アイル駅前)
  - ③ 動 員：各単組 2 名以上の動員(交通費及び日当を支給する)
- (3) JAL 一斉宣伝
- ① 日 時：3 月 29 日(木)、4 月 27 日(金)、5 月 29 日(火)、6 月 29 日(金)  
          いずれも 18：00～19：00
  - ② 会 場：JR 品川駅港南口
  - ③ 動 員：各単組 2 名以上の動員(交通費及び日当を支給する)

以 上

- <添付> ① 大阪高等裁判所宛の団体署名・個人署名用紙  
          ② 中央労働委員会宛の団体署名・個人署名用紙